

2020年度(令和2年度) 江井島中学校 学校経営方針

校訓 自主・協同・創造

めざす生徒像

- ・豊かな心を持ち、自他を尊重する生徒
- ・自ら進んで、知力・体力を磨き、真理を探究する生徒
- ・心身ともに、たくましく健康な生徒

教育目標

「誇りを胸に 生きる力を育む」

～グローバル社会を生きぬくたくましい生徒の育成～

重点課題

学力向上

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成
- ・主体的に学習に取り組む態度の育成
- ・主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

心の育成

- ・「人を大切にできる心」と「ふるさとを誇りに思う心」を育てる
(家族を大切に思い、ふるさと江井島が誇り)
- ・多様な価値観を多面的に理解し主体性を育てる
- ・正しい知識で正しい判断ができる生徒の育成

開かれた学校

- ・地域・保護者への情報発信の充実
(すぐメール、ホームページ、学級通信、学年通信、学校通信)
- ・教職員間の情報共有・共通認識を図る
- ・PTA とのさらなる連携

江井島中学校の5つのこだわり

- ① 元気なあいさつ
- ② ていねいな掃除
- ③ 落ち着いた授業
- ④ 守り抜くルール
- ⑤ 支え合う仲間

今年度の主な取り組み

1 確かな学力の育成 ～学力向上の取組～

- ・「基礎的、基本的な知識技能」の確実な習得に努め、「思考力・判断力・表現力」を育み「主体的に学習に取り組む態度」を育成し、「確かな学力」を身に着けさせる。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善」に取り組む。
- ・「少人数授業」の取組の充実を図る
- ・「数学・英語応援団」「質問日」「演習」の設定など学力補充の取組を充実させる。
- ・客観性、信頼性の高い適切な評価・評定をおこなう。
- ・全国学力学習状況調査の分析を授業改善に生かしてしていく。

2 生徒指導の充実 ～学校・家庭生活の支援と指導の充実～

○ 生徒指導

- ・「5つのこだわり」を基盤にした健全育成に努める。
- ・「報・連・相」を徹底し、「組織的な生徒指導体制」を再構築する
- ・教育的な課題と福祉の問題を整理し、必要に応じて SC や SSW を活用し、生徒理解や家庭への支援を図る。
- ・家庭・地域（まちづくり協議会、補導委員、保護司、民生児童委員、コミセン）、保育所、幼稚園、小学校、関係機関（児童生徒支援課、少年サポートセンター、明石警察、あかしこどもセンター）との連携強化に努める。

○ 不登校

- ・不登校予防のため、「A-TASS」の活用をすすめる。
- ・「校内適応教室（ひまわり学級）」や「適応教室（もくせい教室）」を活用した教室復帰や学校復帰の方法を探る。
- ・不登校傾向のある生徒や家庭との関係を大切にし、SC や SSW を活用し、再登校や教室復帰に向けて関係が切れない方策を組織的にすすめる。

○ いじめ問題

- ・「いじめ防止の基本方針」（HP に掲載）に従っていじめ防止に努める。
（＊いじめ防止等対策委員会による組織的な対応）
- ・「いじめアンケート」を行いいじめの未然防止に努める
- ・日々の行動観察や教育相談の機会を通して個々の課題と丁寧に向き合う。

3 道徳教育の充実 ～豊かな心と道徳性を育てる～

○ 教科化に向けて

- ・教科化に伴い「授業時数の確保」と「適切な評価」をおこなう
- ・教科書を活用し、4 領域 22 項目が適切に指導できる教育課程の再編成をおこなう。
- ・多様な考えにふれ自己の考えを深める対話による授業をすすめる。

○ 教育活動全体をとおして

- ・生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりとしての道徳性を養う。
- ・体験的・実践的な活動をとおして、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動について学ぶ。

4 特別活動・体験活動の充実 ～主体性を育て人間関係の滋養を図る～

- ・生徒の主体的な活動と豊かな人間関係を育む学級・学年・生徒会活動をおこなう。
- ・「スキー実習」「トライやる・ウィーク」「修学旅行」をとおして3年間で集団と個を育て、主体性と人間関係を滋養し、達成感や成就感を体感させ、帰属意識を育てる。

5 キャリア教育・進路指導の充実 ～勤労・職業観の育成と自己実現～

- ・「キャリアノート」を活用し、生き方学習としてのキャリア教育をすすめる。
- ・「トライやる・ウィーク」を望ましい勤労観・職業観を育てる活動として取り組む。
- ・進路指導においては、将来の自分の姿を思い描かせ、情報を取捨選択させ、目標に向かって努力させ、現実と向き合い、適切な進路選択ができるよう計画的にすすめる。

6 特別支援教育の推進 ～自立への支援と生きる力の育成～

- ・個別の指導計画、教育支援計画を作成し、学習指導の充実、適正な就学指導を図る。
- ・校内委員会やコーディネーターを中心に、推進状況の啓発や改善に努め、全教職員による支援体制を充実させる。
- ・通級指導教室を活用し、安定した学校生活や集団活動を支援する。
- ・通常学級においては、個別の支援が必要な生徒の支援体制の充実を図る。
- ・個の状況に応じて、ケース会議を開催するなど、関係機関（発達支援センター・市教委特別支援係・あかしこどもセンター・病院など）との連携・協力体制を構築する。

7 総合的な学習の時間の充実 ～問題を解決する資質や能力の育成～

- ・総合Ⅰでは、教科指導と連動し、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考え深める資質・能力を横断的・総合的に育成する。「1年生：感性を磨く」「2年生：基礎学力の定着」「3年生：言語能力や情報処理能力の定着」を計画的にすすめ、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」を3年間で培う。
(1年：総合芸術 2年：総合数学 3年：総合国語 として実施)
- ・総合Ⅱでは、探究的な見方・考え方を主体的・協同的に取り組みお互いの良さを知りながら社会に参画する態度を養う活動を横断的・総合的に行う。
(1年：地域活動・幼中交流・SST、2年：福祉・進路、3年：進路 をテーマに取組)

8 健康教育の推進 ～規則正しい生活習慣と健康管理の徹底～

- ・自分の健康を管理する能力を養うとともに、薬物乱用防止等への意識を育てる。
- ・発達段階に応じた性教育を計画的に推進する。
- ・保健室を活用した心身共に健全な育ちを支援する体制を研究・推進する。

9 防災・安全教育の推進 ～危機管理意識の醸成と安全指導の徹底～

- ・「危機管理マニュアル」による安全指導をすすめる。
- ・「避難訓練」を実施し、「Jアラート」等を活用して防災意識を育てる。
- ・「阪神・淡路大震災」の記録と記憶を風化させない取組を充実させる。

10 食育の推進 ~正しい食の知識と給食の定着~

- ・正しい食の理解を深める食育指導を横断的にすすめる。
- ・給食委員会を中心に円滑な運営とアレルギー対策をすすめる。

11 図書教育の充実 ~学校生活に根差した図書活動の定着~

- ・司書を活用し、図書室の整備と活性化をすすめる。
- ・図書委員会を中心に生徒のニーズに応じた図書の充実をすすめる。
- ・図書室を活用した授業の進め方を研究・推進する。
- ・朝の読書活動の充実を図る。
- ・ビブリオバトルなど新しい指導や技法の研究推進

12 教育環境の整備 ~心やすらぐ環境づくり~

- ・清掃の行き届いた清潔感のある学校づくりに努める。
- ・掲示物・花や植木等にも心を配り、心を豊かにする環境づくりをすすめる。
- ・生徒会の古紙・アルミ缶回収活動や地域の自然環境等を題材に、横断的・総合的な取組を推進する。

13 家庭・地域との連携 ~開かれた学校づくりと信頼関係の構築~

- ・すぐメール・HP・学級・学年・学校通信のよる情報発信を積極的にすすめる。
- ・まちづくり協議会と連携・協力し、双方向の情報発信と信頼関係を維持発させる。
- ・資料室を活用し、幼小中が連携したコミュニティスクールを導入する。
- ・学校規模の縮小に伴いPTAとの連携協力体制の再構築をすすめる。
- ・SNSによる犯罪やいじめ防止の啓発活動をPTAや地域と連携する。

14 教職員の資質の向上 ~研修の充実と意識改革~

- ・一人ひとりが自主的・主体的に研修に取り組む意欲をもった職員集団を目指す。
- ・ノー部活・ノー残業・ノー会議デーの定着をすすめ、勤務時間の適正化を推進する。
- ・これからの教育の社会的ニーズを把握し、教育課程の再構築を進め、未来の学校に必要とされる資質能力（授業力／生徒指導／進路指導／コンプライアンス／情報処理能力／カウンセリング技法やSSTの習得／コミュニケーション能力の滋養など）の自己研鑽に努める